



笑顔輝く 5月 宇宙にひとつの「命」を大切に

校長

緑がまぶしい季節となりました。登下校の通学路や校庭には、初夏を彩る花々が次々と開花しています。保護者の皆様におかれましては、学校説明会、学級懇談会等へご参加いただき、ありがとうございました。5月に入り、児童数が709名となりました。

元気いっぱいの子供たちの声が校舎内外から聞こえ活気ある時間を過ごしています。4月は、年度初めに際し、避難訓練を行いました。5月の安全集会では、セーフティウォッチャーの皆様への委嘱式も行いました。毎朝、交差点や校門に立ち、子供たちの安全を見守ってくださる無償のボランティア活動に頭が下がります。6年生の代表児童から感謝の言葉が、児童全員からは、大きな拍手で感謝の気持ちが贈られました。また、保護者会の役員の安全部の皆様から、「こども110番」のステッカーの意味や活用についてわかりやすい説明がありました。地域の方々や保護者会の皆様に感謝の気持ちを持ち、安全に気を付けて生活することを共有しました。また、不審者に遭遇した時や自転車の乗り方、プライベートゾーンを守る約束や、命の大切さについて学びました。昨今の、自然災害や感染症、長時間のデジタル機器の使用、自転車の乗り方をはじめとした交通安全など、子どもたちの命と心を守るためには、発達段階に応じて、子どもたち自身の危機察知能力や危険を回避する力を身に付けていく必要があります。折に触れて、学ぶ機会を大切にし、「宇宙にひとつの命」を大切に学習を深めてまいります。

さて、今月は、主に運動会や6年生の修学旅行など、体験的行事が計画されています。

運動会や応援団の練習も始まり、気合いが入ってきています。気温の差が気になるこの頃ですが、熱中症対策をしながら、安全に練習や本番に臨みたいと考えています。

今年度は、保護者会で購入していただいたテントが10張あります。ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。昨年度は、テントのおかげで、最後まで子どもたちは元気いっぱいに競技に臨むことができました。今年度も、同様に、最後まで元気いっぱいの運動会ができることを願います。

子どもたち、保護者、教職員、地域の皆様とともに、運動会を成功させたいと考えています。準備や片付けにおいて、何卒、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

6年生は、小学校生活の思い出となる修学旅行(日光方面)も予定されています。

今月も子供たちの笑顔が輝くよう、職員一同精一杯努めてまいります。保護者、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

◆◆◆ 5月の予定 ◆◆◆

- 8日 木 眼科検診(1年+抽出児童)
- 12日 月 3Dスコリオ検診(6年)
- 14日 水 ジェフ定規プレゼント(1年)
- 15日 木 歯科検診(1・4年・なのはな)
- 16日 金 運動会前日準備
- 17日 土 運動会 [予備日18日]
- 19日 月 振替休業
- 21日 水 内科検診(2年)
- 22日 木 耳鼻科検診(1・5年+抽出児童)
- 26日 月 内科検診(5・6年)
- 交通安全教室(1・4年・なのはな)
- 28日 水 修学旅行(6年) <~29日>

◆◆◆ 6月の予定 ◆◆◆

- 2日 月 プール掃除(6年)
- 3日 火 委員会活動(5・6年)
- 4日 水 歯科検診(2・5年)
- たてわり活動
- 5日 木 学習参観
- 移動教室説明会(5年保護者)
- 6日 金 校外学習(4年)
- 10日 火 アルソック安心教室(1年)
- 12日 木 内科検診(4年・なのはな)
- 18日 水 しおりの会読み聞かせ(1・2年)
- 校外学習(6年)
- 19日 木 歯科検診(3・6年)
- 避難訓練【不審者対応】
- 20日 金 がんばれ幕東集会
- 24日 火 ごみ分別スクール(4年)
- 25日 水 音楽発表会(4年代表学級)
- 30日 月 個人面談

<お知らせ>

1 大雨への対応について

今年も本格的な雨の時期を迎えます。気象警報等発表時の登校については、4月に「すぐーる」にてお知らせしたものを必ずご確認ください。

- ・本校の学区内に「土砂災害警戒区域」があります。詳細は、「千葉市地震・風水害ハザードマップ」のHPをご確認ください。
- ・そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合、「臨時休業」となります。

2 登下校時について 交通安全のために、黄色い帽子を着用するきまりになっています。

ご理解とご協力をお願いします。なお、強風時は、安全のためにかぶらないことになっています。

3 欠席・遅刻の連絡 欠席・遅刻等をする場合は、すぐーるの活用をお願いします。

- ①『すぐーる』の「欠席・遅刻連絡」機能を利用（午前8時までにご利用します）
- ②「兄弟姉妹の連絡帳」を活用 ③電話（7：30～8：00以降）

4 『子どもにここをサポート』について

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここをサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配付し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校を通して配付しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

5 校内死角の確認・改善について

千葉市では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。死角点検では空き教室や校内の「入りやすく見えにくい」箇所を確認し、改善を図っています。本校でも、子どもたちにとって安全・安心な環境づくりに努めていきます。

